

アトレティコ佐賀 ファンクラブ会員規約

本規約は、アトレティコ佐賀（以下「当クラブ」といいます）が運営するファンクラブ（以下「本会」といいます）の利用条件を定めるものです。入会を希望される方は、本規約に同意のうえお申し込みください。

第1条（目的）

本会は、アトレティコ佐賀を応援し、ともにクラブの成長と地域スポーツの発展を支えることを目的とします。

第2条（会員）

1. 本規約に同意し、当クラブが定める方法により入会手続きを行い、会費の支払いを完了した方を会員とします。
2. 会員資格は、当クラブが入会を承認した時点で発生します。

第3条（会員区分）

本会には、当クラブが定める複数の会員区分があります。各区分の会費、特典内容は別途定めるものとします。

第4条（会費）

1. 会費は年会費制とし、金額および支払方法は別途当クラブが定めます。
2. 一度納入された会費は、理由のいかんを問わず返金いたしません。

第5条（会員期間）

1. 会員期間は、当クラブが定める年度単位（原則1年間）とします。
2. 会員期間満了後、継続を希望する場合は、当クラブが定める方法により更新手続きを行うものとします。

第6条（会員特典）

1. 会員は、会員区分に応じた特典を受けることができます。
2. 特典内容は予告なく変更または終了する場合があります。

第7条（公式ユニフォームの配布）

1. ファンクラブ特典として提供する公式ユニフォームは、受注生産にて製作し、指定された発注タイミングにあわせて配布いたします。
2. 公式ユニフォームの発注は指定期間にまとめて行い、個別での追加発注、即時対応、1枚単位での発注は行いません。
3. 入会日から直近の発注タイミングに含めて製作いたします。入会日から直近の発注タイミングを超える場合は、次の発注タイミングでの対応となります。

4. 発注締切日以降の入会については、メーカー・工場の状況により次回発注タイミングでの対応となる場合があります。
5. 配布時期は、製作状況等により前後する場合があります。
6. 会員の都合によるサイズ変更、返品、交換は原則としてお受けできません。

第8条（禁止事項）

会員は、以下の行為を行ってはなりません。

1. 本会の運営を妨げる行為
2. 他の会員、選手、スタッフ、関係者への誹謗中傷や迷惑行為
3. 特典の第三者への譲渡、転売
4. 法令または公序良俗に反する行為

第9条（会員資格の停止・取消）

当クラブは、会員が本規約に違反した場合、事前の通知なく会員資格を停止または取消することができます。

第10条（退会）

会員は、当クラブが定める方法により退会することができます。ただし、既に支払われた会費の返金はありません。

第11条（免責事項）

当クラブは、天災、事故、社会情勢の変化等により、やむを得ず本会の運営または特典提供を中止・変更する場合があります。

第12条（個人情報の取扱い）

当クラブは、会員の個人情報を適切に管理し、当クラブの運営および関連する目的以外には使用いたしません。

第13条（規約の変更）

当クラブは、必要に応じて本規約を変更することができます。変更後の規約は、当クラブが告知した時点から効力を生じるものとします。

第14条（準拠法・管轄）

本規約は日本法に準拠し、本会に関する紛争については、当クラブ所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。

制定日：2026年1月26日